

## 「2024まつしげクラフトフェア」 飲食店ブース出店申込書

申込日： 年 月 日

(あて先)まつしげクラフトフェア実行委員会

「2024まつしげクラフトフェア」への出店を下記のとおり申込みます。

出店にあたっては、出店要領に定める事項を遵守します。

フリガナ		連絡 担当者	所属	
会社名又は 個人名			フリガナ	
			氏名	
所在地	(〒 - )			
TEL	(確実に連絡が取れる電話番号)	FAX		
フリガナ			出店(店舗) 従事者数	名
e-mail				

販売する商品の説明				
使用する県産食材				
火器の使用等 (複数選択可) 電気 ・ プロパンガス ・ その他( )				
出店内容(商品名、予定価格等、具体的にお書きください)				
食品衛生法に 基づく営業許可	許可年月日		許可番号	
	営業種別		許可証発行保健所	
車両(搬入出時)	種別		登録番号	

※1 裏面の誓約書にも署名・押印すること。 ※2 提出の際は商品画像を必ず添付すること。

※3 営業許可を取得予定の場合は許可年月日には取得予定日を記載すること。

なお、イベント1週間前までに営業許可等必要な許可が取得できていない場合は出店をお断りさせていただきます。

## 注 意 事 項

## 1 暴力団員等の排除

- (1) 暴力団員又は暴力団員の影響下で出店する者(暴力団員から依頼を受けてアルバイト的に出店する者など)の出店は認めない。  
 (2) 暴力団又は暴力団員に利益を提供する者等密接関係者の出店は認めない。

## 2 遵守事項

- (1) 法律で禁止されている物品又はイベントの品位を損なうおそれのある物品を販売しないこと。  
 (2) 食品を扱う露店は、事前に保健所の飲食店営業等の許可を得ておくこと  
 (3) 火気を使用する露店は、消火器を常設すること。  
 (4) 出店場所付近の形状の変更を伴う工作をしないこと。  
 (5) ゴミ類は、出店者の責任において確実に処理すること。  
 (6) 出店場所は、使用前の状態に復すること。  
 (7) 交通法令を遵守し、物品の搬出入に当たっては交通の支障にならないよう努めること。  
 (8) 使用する車両は、指定された駐車場等へ駐車すること。  
 (9) イベント終了後は、速やかに閉店し、会場から退出すること。  
 (10) 責任者を常駐させるとともに、連絡方法等を明らかにしておくこと。  
 (11) イベントが中止もしくは順延になり出店できなかった場合、事務局に補償等を求めないこと。  
 (12) 当日のイベントの様子を納めた写真等について主催者のHP、Facebook等への掲載に承諾すること。

## 3 許可証等の携帯、掲示

出店者は、次に掲げる許可証等を携帯し、又は露店等の見やすい場所に掲示しなければならない。

- (1) 出店許可証  
 (2) 食品を扱う場合は、飲食店営業等許可証

## 4 名義貸、転貸等の禁止

出店承認証は、申込者本人に対する承認であり、名義貸し、承認証の転貸等のほか、承認を受けていない従事者の従事についてはこれを禁止する。

## 誓 約 書

私、又は従事者は、下記のいずれかに該当することが判明した場合には、徳島県内の露店からの排除(申請の却下・出店承認の取消)等いかなる処分を受けても異議はなく、これにより生じた損害についても、一切私の責任と致します。

また、当該出店申込書に記載の情報を警察に提供することについて同意します。

## 記

- 1 表面に記載した事項に虚偽はありません。
- 2 私又は従事者は、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、社会運動等標ぼうゴロ(以下「暴力団等反社会的勢力」という。)等には該当せず、当該団体にも属しません。また、将来においても該当することはありません。
- 3 私又は従事者は、暴力団又は暴力団員を不当に利用したり、利益や便宜を供与する等維持運営に協力したりせず、また、社会的に非難されるべき関係も有していません。
- 4 出店に際し、申請した者以外の者は従事させませんし、名義も貸しません。
- 5 私又は従事者は、自らまたは従事者若しくは第三者を利用して、次の各号に該当する行為は絶対に致しません。
- (1) 暴力的要求行為又は法的な責任を超えた不当な要求行為  
 (2) 暴力行為、脅迫等各法令に違反する行為  
 (3) 当該祭礼の信用を毀損し、又は業務を妨害する行為  
 (4) 暴力団等反社会的勢力に支配され、又は関与する店舗で稼働する行為  
 (5) 暴力団等反社会的勢力が所有・管理する土地、建物、車両を利用する行為  
 (6) 暴力団等反社会的勢力を利用し、財産上の利益、便宜を供与し又は受ける行為  
 (7) 出店承認証を転貸し、承認された従事者以外の者を従事させる行為  
 (8) その他、当該祭礼における露店の出店等に関する規約に規定された禁止行為並びに遵守事項に違反する行為

令和 年 月 日

(一社)松茂まちづくり推進機構 会長 殿

責任者自署

印